

海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1 9 9 4 5

トリレンマシンポジウム'94

21世紀の食糧問題 ー迫りくる人口100億時代ー

日時 : 平成6年6月10日(金) 13:30~17:30
場所 : 有楽町朝日ホール
東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11階
(JR有楽町駅下車徒歩3分)

主催 : (財)電力中央研究所

共催 : 日本経済新聞社

プログラム:

特別講演

講師: モンコンブ・S・スワミナタン
インド元農業次官、国際稲研究所元所長

演題: アジアにおける人口増加と食糧生産

パネルディスカッション

司会: 市岡 揚一郎 日本経済新聞社取締役論説主幹

パネリスト

綿拔 邦彦	東京大学名誉教授、立正大学教授
内嶋 善兵衛	お茶の水女子大学教授
都留 信也	電力中央研究所研究顧問、国際稲研究所理事
茅 陽一	東京大学教授
中村 桂子	生命誌研究館副館長

ねらい :

資源・環境・経済成長のトリレンマにおける人口問題と食糧問題の意味づけを明確にし、21世紀中葉に迫りくる人口100億人時代を支える食糧生産の可能性と克服すべき課題を明らかにする。

参加申込方法:

葉書またはファックスにて、住所、氏名、年齢、職業を明記の上、平成6年5月13日(金)までに、下記までお申し込み下さい。ご招待状を送付させていただきます。参加無料。なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

(財)電力中央研究所 有識者会議 事務局

〒100 東京都千代田区大手町1-6-1

ファックス 03-3287-2841

電話 03-3201-6601

目

次

1994—5



ベトナムへの農業投資分野を考える……………1
～雨期・乾期の現地調査を踏まえて～

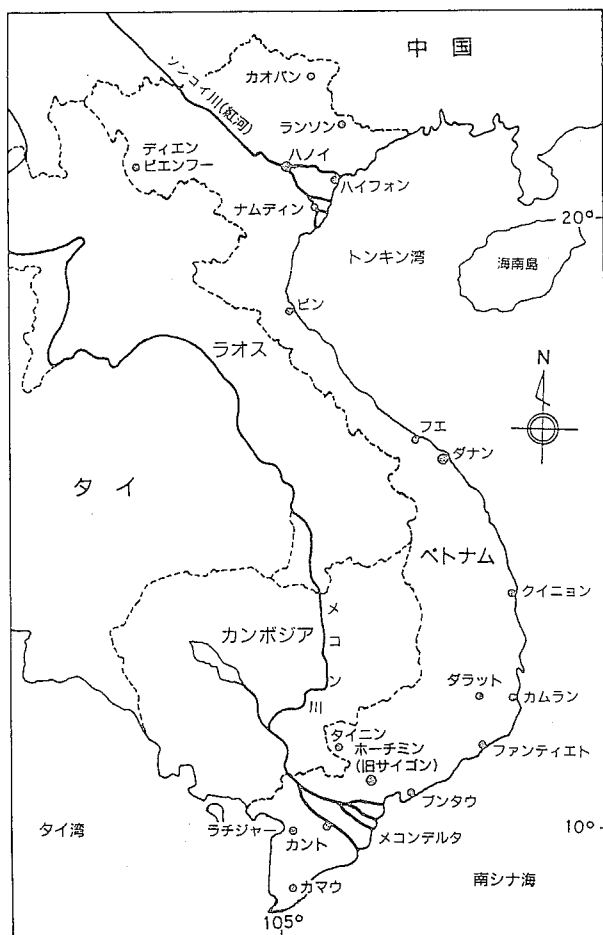
「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内……………17





ベトナムへの農業投資分野を考える

～雨期・乾期の現地調査を踏まえて～



1. 外資導入政策 (ゴ・バン・トアン駐日ベトナム大使館商業担当参事官)

今日この場でこのように多くの皆様方に対し、話をさせていただく機会を得ましたことを大変うれしく思います。私に与えられましたテーマは、ベトナムの経済、投資環境、農業および農業に関連します各事業の現状ですので、これらの項目につき要点を述べさせていただきます。

まず、1993年のベトナムの経済状況です。93年は前年に引き続き各分野で大きな成果を上げることができました。ここ数年のこのような経済の発展は、それまでの我が国の経済、社会に関わる様々な危機的な状況を改善させたという点でも特筆できるものです(表1、2参照)。

91年から93年にかけてのGDPの年間平均成長率は7.2%でした。一方、二次産業である製造業の産出量は13%、輸出総量は20%の伸びをみせております。93年の総輸出額は、米ドル建てで30億ドル規模に達し、従来の輸出記録を更新いたしました。

原油の生産につきましても、ここ数年は順調に伸び続けております。90年の生産量は270万トンでしたが、91年は400万トン、92年は550万トン、93年は650万トンでした。94年以降も既存油田での増産および新油田の掘削がはじまっておりますので、さらに大きな産出量が期待できます。

次に諸外国からの投資ですが、88年から93年末までの合計認可件数は836、同金額は米ドル建てで75億ドルとなっております。これを93年の1年間に限ってみますと、認可件数232、総投資額27億米ドルで、87年末に外国企業投資法ができて以来、最も高い数字となりました。

現在のような国内生産量のなかからある程度の備蓄ができるような状況は、長年にわたって続いた非常に厳しい社会・経済的な危機下の時代と比べると隔世の感があります。さらに93年はIMFから米ドルにいたしまして1億4,000万ドルの資金が提供されることになったほか、ア

ジア開発銀行の融資再開も決まりました。アジア開発銀行の分につきましては、93年から94年の期にソフトローンという形で総額18億6,000万ドルが承認されました。

我が国を取り巻く環境は今年(94年)に入っても良い方向へ進んでおります。大きな変化は2月3日にやってまいりました。アメリカのクリントン政権は、同国がそれまであまりにも理不尽に徹底的に実施してきました経済的な制裁を撤回したのです。この制裁がなくなったことは、ベトナムにとりましても国際的な社会の一員として自らの地位を固め、経済発展を実現させていく観点からも歓迎できるものです。

それでは投資関係の話に移らせていただきます。私どもといたしましては、ベトナムが投資の対象国として最も魅力的な国になるよう、具体的な方策の導入、様々な規制の緩和、手続きの簡便化などを行ってまいりました。それにともない投資法も何回か改定いたしました。

現在、ベトナム国内で外国の投資家が何等かの形で事業を行おうとする場合、次の5つの形のなかから選択することができます。

第一の形態は、契約に基づいた形での事業協力です。これは関係する組織との間で権利と責任範囲を明らかにした契約を締結して行うものですが、そのなかでは、事業の結果得られる恩恵、利益などの配分まで取り決めます。この形態の特徴は、関係する組織等にとって新たな法人を設立しなくても、双方で事業の推進が可能であるという点です。

第二の形態は、いわゆるジョイントベンチャーです。外資にとってベトナム国内のパートナーは、いわゆるプライベートな会社、または政府の所轄下におかれる企業もしくはこの株式を公開しているような企業などが中心になります。この場合、外国の投資家に対し、資本の最高限度額は設けておりませんが、最近の水準といたしましては資本金の30%未満であってはならない、と規定しております。特例措置を受けようとする場合は、国家投資協力委員会(SCCI=State Committee for Co-operation and Investment)の承認が必要です。

第三の形態は、100%外国資本によって行われるものです。この形態になりますと投資家自ら会社を設立して、所有、運営することが可能になってまいります。

第四の形態はいわゆるBOT(Build Operation Transfer)と呼ばれる形です。これは、政府承認の機関・組織同士の間で契約を締結し、外国の関係組織は投資を行った後、一定期間を経た段階で、その投資に対する保証や何らかの支払を受けることなく、ベトナム政府に対象を移転させるというものです。

第五の形態は輸出加工区(EPZ=Export-Processing Zone)における投資です。この輸出加工区において外国の投資家は、ベトナム投資法と加工区が設けている措置にのっとり、自由に投資をすることが可能になります。

さて、投資環境ですが、まず税金面からお話いたします。法人所得税は、石油、ガスなど高税率の天然資源関連産業を除き、純利益の25%と設定されています。しかし、創業より1年目は非課税、その後2年間は50%の減税などの優遇措置もあり、また政府指定産業や促進事業に関わるような分野では、それぞれのレベルに応じて、20%・15%・10%といった税率が定められております。

源泉徴収税は、外国の投資家が利益を国外へ送金する場合に適用されますが、10%の基準レートの下、500万ドル以上では送金額の7%、1,000万ドル以上では5%といった税率になっています。

次は土地の賃貸についてです。賃貸料はその土地によって格差がありますが、都市部や産業

中心地に高いレートが設定されており、一番高い地域はホーチミン市、次にハノイ、そしてハイフォン、カント、ダラットなどが続きます。ホーチミンを例にとりますと、一平方メートルにつき年2.25ドルから18ドルというのが相場です。ハノイでは1.50ドルから16.5ドル、以下1.50ドルから12ドルで、その他の地域は、より低いレートになっています。農村地域などについては別レートになっていますが、この地での事前調査段階、建設段階での借地料、または賃貸料の契約のなかを示されている率の50%未満に削減させるといった形で考えています。契約期間については最長で70年としておりますが、これはプロジェクトの重要性によって、各々違ってきます。

投資環境の背景として、労働力をどのように確保するかも大事な要因ですが、このことに関しましては、すでに各地域に設立されております労働サービス企業に委託することもできますし、直接労働者を自分達で雇用してもかまいません。現在のホーチミン、ハノイでの最低賃金レベルは月額35ドルに設定されております。

それでは諸外国の投資家にとって、極めて大きな潜在的可能性があると思われます農業関連の様々な産業について、説明させていただきます。ベトナムは総面積33万km²ですが、その22%にあたる700万haが農地として、また29%にあたる970万haが林業のために活用されており、特に国の北と南のデルタ地帯は土地が肥沃な農業適地になっております。総人口は7,000万人ですが、現在70%以上の国民はこの農業地域に住み、農業、林業などに従事しています（表3参照）。

ベトナムは農業に基づく産業発展の潜在力は大きいと思われますが、これは極めて高い競争力をもつ原材料が供給されているからにはかなりません。農業、農業関連産業育成のために、政府はこの部門の投資に対する様々な優遇策を設けておりますが、重点部門は、次の4つに集約されましょう。第一は、果物、野菜など原材料として活用され得るものの育成です。第二は食品および食品加工産業を向上させることです。この分野では、実際の梱包から食品衛生上の検査などまでを含みます。第三は、化学肥料と農薬の開発に関する部門、そして第四は、農業関連において活用される機械類、または装置類などにわたり機械的な技術サービスができる体制作りです。

それでは最後に、ベトナムに対して投資を行うとき、どのようなところを窓口としていけばよいのかということについて述べたと思います。まず、事前の情報収集ですが、はじめにご紹介しましたように、政府が設立した各部局が対象になります。代表的なものに、SCCIとして知られる協力と投資のための国家委員会、商務省の投資管理部、海外経済交流部、海外交流部があります。また、ベトナム商工会議所の本部はハノイですが、支部がホーチミン、ハイフォン、ダナン、ブントウ、カントにあります。貿易情報センターに付属する対日貿易投資局はハノイ、ホーチミンの事務所の他に東京にも情報センターを置いていますので、コンタクトは可能です。また在京大使館に付属しますベトナム商務部、つまり私の方に打診していただければ情報提供ができます。これからベトナムに対し投資を検討される場合には、コンサルタント業務を提供できるような組織に対し、アプローチされるのが得策ではないでしょうか。本日のセミナーの主催者であります海外農業開発協会は、ベトナムに対しての投資を促していくためのコンサルタント業務を活発に展開しており、現状についても大変よく把握されているかと思えます。

現在、日本とベトナム二国間の交流というものは、ますます活発になってきておりますので、

今後は必ずや日本の皆様方、そしてまた日本の企業の皆様方が、ベトナムに対し、様々な部分において最大の投資家になるのではないかと期待しています。

表1 基礎データ

	1985年		1990年		1991年		1992年	
国土面積(1000ha)								
全国土	33,113		33,113		33,113		33,113	
農地(割合、%)	6,492	19.6%	6,993	21.1%	7,008	21.2%	7,293	22.0%
短期作物地			5,339		5,368		5,506	
永年作物地			1,045		1,058		1,191	
作付面積	8,557		9,040		9,410		9,752	
短期作物	7,840		8,102		8,475		8,793	
永年作物	717		939		935		959	
人口(1000人)								
総人口	59,872		66,233		67,774		69,306	
農業人口(同)	41,244	68.9%	45,421	68.6%	46,734	69.0%	48,183	69.5%
労働者数(1000人)								
全労働者	26,025		30,826		30,974		31,815	
農業従事者(同)	18,808	72.3%	21,863	70.9%	22,276	71.9%	22,998	72.3%
農家数(1000人)	8,315		9,357		9,652		10,017	
国营農場数	1,376		793		686		623	
国营労働者(1000人)	408		343		305		269	
協同組合数	55,714		30,443		29,820		23,686	
トラクター台数	31,620		25,086		35,375		37,627	
ポンプ数	188,631		168,145		198,334		225,500	
農業用電力	309		587		807		975	
(百万KWH)								
社会総生産(10億ドン、当年価格)								
全体	135		53,606		101,359		147,159	
うち農業(同)	50	37.1%	20,542	38.3%	41,971	41.4%	50,951	34.6%
うち林業(同)	1		1,718	3.2%	2,605	2.6%	4,064	2.8%
国民所得(10億ドン、当年価格)								
全体	76		27,513		51,136		71,091	
うち農業(同)	36	47.2%	12,818	46.6%	25,241	49.4%	30,233	42.5%
うち林業(同)	0.4		1,239	4.5%	1,878	3.7%	2,804	3.9%
政府支出(10億ドン、当年価格)								
全体	37		2,704		4,504		7,497	
うち農業(同)	7	18.5%	409	15.1%	615	13.7%	840	11.2%
輸出総額(10億ドン、当年価格)								
全体	690		2,404		2,067		2,475	
うち農産物(同)	274	39.8%	783	32.6%	628	30.4%	800	32.3%

*ここでの農業とは、作物栽培と畜産を合わせたもの

出所: Statistical Data of Agriculture, Forestry and Fisheries
(General Statistical Office)

表2 産業別GDP(88年不変価格) 単位:10億ドン

	1990年			1991年			1992年		
	構成比			前年比 構成比 伸び率			前年比 構成比 伸び率		
合計	27,014	100.0%		28,623	100.0%	6.0%	30,988	100.0%	8.3%
生産部門	17,206	63.7%		18,001	62.9%	4.6%	19,449	62.8%	8.0%
工業	5,058	18.7%		5,557	19.4%	9.9%	6,256	20.2%	12.6%
建設	1,027	3.8%		1,080	3.8%	5.2%	1,125	3.6%	4.2%
農林業	10,888	40.3%		11,135	38.9%	2.3%	11,832	38.2%	6.3%
その他	223	0.8%		229	0.8%	2.7%	236	0.8%	3.1%
サービス部門	9,808	36.3%		10,622	37.1%	8.3%	11,539	37.2%	8.6%
運輸・通信	632	2.3%		674	2.4%	6.6%	711	2.3%	5.5%
商業	3,226	11.9%		3,383	11.8%	4.9%	3,589	11.6%	6.1%
金融	469	1.7%		571	2.0%	21.7%	713	2.3%	24.9%
政府関連	2,882	10.7%		3,095	10.8%	7.4%	3,394	11.0%	9.7%
住宅・観光等	2,619	9.7%		2,899	10.1%	10.7%	3,132	10.1%	8.0%

*92年は推計

出所: Statistical Yearbook (General Statistical Office)

表3 産業別労働者人口 単位:1,000人

	1989年	1990年	1991年
農林業	2,089万人 (72.2%)	2,189万人 (72.3%)	2,248万人 (72.6%)
工業	324 (11.2%)	339 (11.2%)	339万人 (11.0%)
商業	161 (5.6%)	168 (5.5%)	172万人 (5.5%)
建設	79 (2.7%)	82 (2.7%)	82万人 (2.6%)
運輸・通信	46 (1.7%)	51 (1.7%)	53万人 (1.7%)
その他	191 (6.6%)	200 (6.6%)	203万人 (6.6%)
合計	2,894万人 (100.0%)	3,029万人 (100.0%)	3,097万人 (100.0%)

*農林業は農業・畜産業と林業を含めたもの

出所: Statistical Yearbook (General Statistical Office)



本セミナーには約130名が参加。企業の関心の高さがうかがえた。

2. 農産物の実状と将来性（野飼 實 海外農業開発協会専門委員）

私の題材は、ベトナムに対する農業分野での民間投資のポテンシャルティとなっておりますので、このアウトラインを現地調査をふまえた現場の様子を基にして述べさせていただきます。

今回の調査は、平成5年8月15日からの約3週間と、11月23日からの3週間、雨期と乾期に行いました。

ベトナムは地図を見ていただいても判りますように、縦に長い国でありまして、北方紅河のデルタ地帯、南方のメコンデルタ地帯が農業地帯の主体となっています。現在、日本にとっての野菜や果物の主な輸入先である台湾や中国南部、タイなどは工業化が進み、農作物輸出能力も低下してきておりますので、日本とほぼ同面積をもち、その22%、約1,000haもの農地をもつベトナムは、農作物の輸入先として、あるいは原料先として、非常に有望な国だと思います。

この国は、距離にして1,650km、青森から九州あたりまでの距離を南北に連ねておりますので、北と南とでは大きく異なった気候になっています。南部はホーチミン市を中心としたメコンデルタ地帯で、熱帯モンスーン気候に属し、雨期と乾期がありますが、年平均気温は27℃前後と一年中暑さが続きます。中部のダナン、ダラット付近は日本の冬のない春夏秋というような気候です。北部はといいますと、亜熱帯の気候に属しますが、ここには涼しい冬があります。ハノイなどでは季節風の影響で、1月の平均温度は16.6℃、時間により10℃以下になることもあるそうです。また、ハノイの日照率は非常に低く、ホーチミン、ダナンなどの年間平均日照率が50%なのに対し、26%であり天候の良い地方とはいえません。中部から以北にかけては台風が年に数回来襲しますので、これも農作物にしばしば被害を与えることがあります（表4参照）。

土壌について、紅河デルタ、メコンデルタは、川の上流より運ばれた有機物を含む肥沃な土壌が多く、水稻の主産地になっています。しかし、メコンデルタでは乾期に海水が河口より50km位上流域に流入するため、この期間の稲作は場所により不可能になり、また、酸性硫酸塩土壌地帯も十分な灌漑水がなければ硫酸塩の被害を受け、作物の生育を難しくしております。これらの地域では、雨期の灌漑水で希釈された期間は稲作を行い、他の期間はエビや小魚の養殖用池にしているところがあります。

一方、山岳地域では雨と風による土壌の侵食の問題があります。現在、林業省が管轄している面積は1,900万haで、国土面積の57%を占めていますが、89年の統計によりますと、森林が残っているのは約半分の932万haです。既に975万haが裸地になっており、森林生育面積は国土の28%にまで減少、特に北部ではハゲ山が非常に多くなっています。森林の荒廃は、台風や豪雨により土壌を流亡させ、水源の枯渇につながり、デルタ地帯の農業に重大な影響を及ぼしますので、今後、農業を発展させていくうえで大きな問題になることが懸念されております（表5、6参照）。

今回私は、外国人が普段あまり足を踏み入れることの少ない山の中を訪れる機会に恵まれましたので、その辺も含めて南部の農業、中部、北部の農業というものについて、お話させていただきます。

南部では、メコンデルタと、ホーチミンを中心とした丘陵地帯が主な農業地帯です。メコンデルタ地帯は先に述べましたように、川の上流からの肥沃な沖積土壌が多く、約270万haに及ぶ水田が発達しています。ここでは米の二期作あるいは三期作が一般的で、裏作で、エビ、小

魚の養殖を行っています。カンボジア国境にほど近い、アンジャンというところを訪れましたが、ここでは裏作がほとんど行われておらず、合弁を希望する声がありました。ホーチミンを中心とする地帯は、ホーチミンが必要とする野菜や花の栽培が主で、他にゴム、カシューナッツ、バナナなどの栽培が盛んに行われております。

ホーチミンの北にラムドンという省がありますが、この辺一体の中央高原地方は最近開墾が進み養蚕業の中心地になりつつあります。繭の全国生産量は約1万トンとされていますが、養蚕技術がまだ未熟であるため品質も一定しておらず、土地開発、桑栽培といった面での外資参入を期待しておりました。

次にラムドンをもう少し北にまいますと、ダックラック省に入りますが、こちらのダラット地方のことについて少しお話をさせていただきます。ダラット地方は標高1,500mの高地で、冷涼な気候と適当な雨量に恵まれ、土壌も火山灰性の非常に豊穡なものです。灌漑も普及しており、一年中何らかの野菜が栽培されているのですが、この地方で生産された野菜は、ベトナム国内だけではなく、シンガポール、日本にも出荷されています。例をあげますと、キャベツ、ハクサイ、レタス、トマト、ニンジン、ジャガイモ、サトイモなどのほか、パイナップル、アボガド、バナナといった果物を栽培しており、私が行ったときも、ちょうど日本に出荷するサヤエンドウの選別と包装を行っているところでした。また、花卉栽培が盛んで、蘭には特に力を入れております。この地方は熱帯高地気候で、コーヒーと柿が同じ畑で同時に結実するという状況が実現できるわけで、その点からも農業のポテンシャルが高いといえます。

ダラットをもう少し北へ行きますと、ブメントという町があります。ここは有名なベトナムコーヒーの産地として、全国の50%を産出しています。現在、ラムドン、ダックラック、ギャライ、コントム省で全国の90%以上のコーヒーを生産しているのですが、これらはすべてロブスター種で、政府により中央高原とは別に、アラビカ種の産地を北部山中に造ろうという計画が進んでいます。

中部地帯は非常に細長く、国境線まで50km程しかないところに1,000mから2,000mの山が連なっています。このあたりは急勾配で、川の沖積地帯を除くと作物はあまり作られておりません。海岸も砂が多く、ココヤシやサトウキビなどしかできない状況です。しかし高麗人参と酷似したベトナム人参が確認されて以降、政府はこれらの増産に力を入れはじめ、すでに企業化栽培している種もあり、人参酒、その他の薬用酒として販売されているものもあります。またこの人参の原産地は厳重に保護されていて、特定の間人以外には採集できないようになっています。

最後に一番北方の紅河デルタ地帯ですが、ここは歴史も古く沖積地帯で非常に豊かな土地であったものが、山林の伐採がひどく、そのために洪水がしばしば起こるようになったということです。従って今後は、灌漑の他に排水の解決が大きな課題になると予想されます。

ここはアンナン漆、トンキン漆の産地として、戦前から日本にも輸出しています。ベトナムの漆は日本の九州などに多いハゼの一変種で、品質的には日本や中国の漆には劣りますが、比較的安価に生産することができます。ハノイの西部100kmのリンパオ省の丘陵地帯が主な産地になっており、現在約600haの栽培面積のうち、300haが生産樹で、年120トン位の生産量をあげ、うち20~30トンを日本へ輸出しているそうです。

漆のほかに、先ほど述べましたコーヒー、ゴムなどの栽培も盛んになってきております。特にゴムはフランス占領地時代からのプランテーションが多く、現在、経済年月を過ぎたものの

改植に積極的に取り組み、同時に新しい工場を誘致しています。

ベトナムは複雑な地形をしておりますので、農産物についてこの地方は何、あの地方は何と、なかなか特定しにくいところがあります。各々の土地で、表作、裏作、様々な産物がありますので、むしろいろいろなバラエティに富んだところだという言い方の方が的を得ているのではないのでしょうか。人口7,000万人のうち、70%の約5,000万人近くが農民ですが、朝早くから夜遅くまでよく働く勤労意欲の強い国民性からみても、期待に応えられる投資先としての必要条件を備えているものと考えております。

表4 主要地点の自然条件

場所	年間雨量	平均温度	日照率	北緯	東経	標高
北部 Hanoi	1,682 mm	23.4 ℃	26 %	21° 01'	105° 48'	m 6
中部 Da Nang	2,033	25.6	50	16° 02'	108° 11'	7
B. M. Thout	1,712	23.4		12° 40'	108° 02'	536
Dalat	1,769	17.9		11° 57'	108° 28'	1,500
Bao Loc	2,513	21.3		11° 31'	107° 45'	850
南部 Ho Chi Minh	1,925	26.9	45	10° 49'	106° 40'	19
Vung Tau	1,300	26.2	49	10° 20'	107° 05'	

表5 1989年の森林実態 単位：1,000ha

	1989	シェア(%)	シェア(%)
天然林 a	8,686.7	46	26
人工林 b	629.0	3	2
森林生育地 a+b	9,315.7	49	28
うち生産林	6,223.3	33	19
うち保護林	2,366.6	12	7
うち特別林	725.8	4	2
裸地 c	9,750.0	51	29
林業省管轄地 a+b+c	19,065.7	100	58
国土面積	33,112.8		100

出所：Statistical Data of Agriculture, Forestry and Fisheries

表6 森林生育地の地域分布(1989年) 単位：1,000ha

	森林生育地	シェア(%)	裸地	シェア(%)
全国	9,315.7	100	9,750.0	100
(北部)	3,551.6	38	6,987.4	72
北西部	423.9	5	2,357.2	24
北東部	789.3	8	1,359.9	14
中間部	649.8	7	1,594.8	16
紅河デルタ	32.4	0	53.7	1
中央沿岸	1,656.2	18	1,621.8	17
(南部)	5,764.1	62	2,762.7	28
中央沿岸	1,625.3	17	1,524.3	16
中央高原	3,330.1	36	707.1	7
北西部	575.7	6	276.9	3
メコンデルタ	233.0	3	254.4	3

* 農業で示した地域区分と異なる

出所：Statistical Data of Agriculture, Forestry and Fisheries
(General Statistical Office),

3. 現地からの合併希望案件（森 基 海農協第一事業部長）

私は、ベトナムサイドより日本企業に向けて寄せられました合併等の希望案件について、お話をさせていただきます。

ベトナム農業に関心のある方、あるいは広く途上国の農業開発、農産物貿易に取り組んでおられる方々に、農業の開発事業の領域まで踏み込んで検討していただけるきっかけを提供したいという思いが、今回このセミナーを開催する私共の動機です。合併等の要望集めに関しましては、このような考えをベトナム大使館の方々、ベトナム本国政府の方々、そして企業メンバーを多数抱えておられるベトナム商工会議所の方々に披瀝し、国営企業、あるいはメンバー企業への呼びかけを依頼してまいりました。また、現地事情も熟知していなければご案内はできないということで、現場を訪問するなかで、地方の農業関係者から話を聞いたり、要望を集めてまいりました。こうして、ベトナムの企業から日本の企業との合併を希望する場合の事業のアイディア、あるいは資金や技術面での協力要請などを取りまとめ、現地からの合併等希望案件の紹介をさせていただくものであります。

まず、ベトナム農業の経営形態について若干ご説明いたします。第二次大戦後の北部では、国営農場と、かつての中国の人民公社に当たる生産協同組合の2つの形態が農業を担ってきました。統一後は、南部においても企業農場の国営化、個人農の集団化が進められましたが、なかなか馴染まず、生産停滞があったようです。その後ドイモイ政策の採択により、国営農場も協同組合の農場も、非集団化の形に転換されていき、国営農場労働者に対して細分化された農場が割り振られました。現在、農業は土地の使用権をもった農民が自分達の意志で作物を決め、自由に作り流通しています。国営農場の細分化は、対象としている作目、地域などによって異なるようですが、多くの国営農場は、農業支援サービスや農産物の加工・流通機能を備えた行政単位になりつつあります。

今回の合併等の要望をみますと、要望主の過半は国営企業であります。国営企業は国または省の傘下にあるものかのいずれかですが、省の傘下にある地方の国営企業からの要請がほとんどになっています。このほかに数件ではございますが地方の人民委員会が傘下の国営企業の計画をあげてきたもの、国営の企業がコンサルタントのような形で関わり、要望案件を提案してきたもの、中央政府自らが作成して掲示してきたものがあります。

案件を分類しますと、野菜、キノコ、畑作、果実、ナッツ、コーヒー、ゴム、茶、シナモン、薬用植物などといった作物栽培に関する案件が多数ですが、繊維、養蚕、畜産、植林、農産加工、林産加工といったものもあり、要望の分野は多岐にわたっています。加工については、農業事業促進という立場上、加工に限定したものは調査対象から除外させていただき、一次生産と関わりのあるものだけを取り扱いました。

それでは、案件の中身、内容についてご説明いたします。合併等希望案件は約100件寄せられておりますが、資金、市場流通の面での支援を合併事業展開のなかで行ってほしいというものが多ようです。作物栽培分野では、野菜や果実、コーヒー、ゴム、茶などの永年性工芸作物の生産振興の面での投資と、加工業の振興や輸出の拡大につながるような事業展開が望まれています。また、養蚕分野は、日本の40年位前の状況にあるといえそうです。桑栽培から絹織物製造までの全分野とは限りませんが、技術支援、投資が期待されています。このベトナムの絹製品は輸入を希望する国が多くなってきておりますので、市場性はあります。

農産物加工の分野でも同じく、技術面での支援と投資が望まれています。具体的には後ほどいくつかの案件を紹介させていただきますが、一般的に、加工面においては技術が未熟であり、設備の更新、新規導入のための資金もないため、原料輸出に留まっているのが現状です。

植林分野では、山地の裸地化が進んでおりますので、植林すべきところが多いと考えられます。現在、南部のマングローブ林は水産養殖などで荒廃しつつあるので、環境に配慮した形での植林を伴う利用開発に参加してほしいということです。例えば用材、木材、チップ用材などですが、これら植林分野での積極的な活動が期待されています。

案件のなかには、社会体制を反映して、地域開発事業の色彩が強いものもあります。例えば、タイニン省での落花生栽培は、農村地域開発事業のなかの商品作物開発の部分に事業希望案件としたものです。この種の案件は、既存の国営農場や農民農業、あるいは新規開発地での農民農業が舞台となり、一部分に限っての協力であっても歓迎されるはずです。

ほとんどの案件に共通していえることは、商品開発型の事業でも、合板製造など一部を除き、直営大型生産事業を指向するものではなく、土地使用権をもつ農民が生産の主体になっている点でしょう。つまり、事業は合弁企業の資金、技術をもって、生産物の流通、加工を行います。栽培は関心農民が行うのです。これら合弁等希望案件を一つひとつみますと、対象作物、事業立地、加工の内容、生産主体である農民の分散度などが、それぞれに異なった案件を形成しているのがわかります。

以上の状況を踏まえ、先ほどふれました100件ほどの合弁等希望案件のなかからいくつかを紹介させていただきます。今回寄せられたもののうち、カシューナッツの生産事業拡大のために20万ドルの追加投資を求める案件は最も簡便です。南ベトナム中央沿岸のビンディンからのもので、要望は農民栽培の改善をしつつ既存の農場、製品工場のほかに、新規の栽培を広げ、加工施設も拡張したいという希望です。カシューナッツは一般に栽培規模が小さく、住居周辺の庭に他の果樹とともに植えられる程度だったので、これまでその経済価値はあまり重要視されてきませんでした。しかし、近年の海外の需要の増大から栽培が広がりをもせ、輸出量も増大しております（表7参照）。カシューナッツに関する案件は全部で4件ありますが、いずれもちょっとした資金参加と、海外市場に向けた製品にするための助言で、今後伸びる可能性は大きいものと思われます。また、既に基盤となる栽培農民とのパイプがあり、製造施設もありますので、専門企業でなくても参加できるのではないのでしょうか。

アンジャン省からは、もやし用の豆、ゴマ、加工用大豆、飼料用トウモロコシの栽培事業のプロポーザルがあります。アンジャン省については先ほど野飼専門委員からも説明がありました。メコンデルタの肥沃な沖積土壌で、洪水期には浮き稲栽培が行われていますが、裏作はあまり行われておりません。洪水が引いた乾期に輸出作物を栽培したいという計画ですが、これの案件元は省政府および省の資機材販売、農産物流通を担っている企業です。なお合弁ができれば、生産物での返済を前提に、農民の栽培資金が提供される形での協力を得たいとの希望でした。案件作物に限らず、現地に適する作物ならば歓迎されるはずです。

バナナ栽培については5件要望がきておりますが、いずれも有望であると判断されます。と申しますのは、長いことアジア有数のバナナ輸出国の地位にあったフィリピンが、化学肥料一辺倒の栽培により地力減退、病害の多発といった状況にあり、生産地の国際移動傾向が顕著になりつつあるからです。すでに事業地の数にして数件、台湾系の企業などが農民を巻き込んだ形で栽培、輸出事業に取り組みはじめております。ベトナムでのバナナの企業化栽培は、自然

表7 カシューナッツの輸出量

年 度	輸 出 量 (トン)
1986年	6,270
1987年	9,509
1988年	6,671
1989年	5,851
1990年	24,749

出所：General Statistical Department

老齡樹の植え換え、新規有望品種を導入する新規栽培、ポストハーベットの加工工程の増設などがあり、いろいろな形、規模の事業が考えられます。これらの地でのコーヒー栽培は、フランス植民地時代に導入された古い品種が中心で、豆はやや小粒ですが、現在、政府は北部山中にアラビカ種の産地を造成中で、こちらは今回要望は上がってきておりませんが、検討に値します。また、コーヒーは荷傷みが少ないですから、山奥の整備状況の悪い道路でもインフラの不備の影響は少なくてすむでしょう。これはお茶に関しても同じことがいえると思います（表9参照）。茶生産の要望は8件で、製品は紅茶から緑茶、さらには番茶に近いものまでありますが、紅茶を除き、釜煎茶系統のものが多いようです。北部ベトナムのハノイに隣接するビンブの案件は、投資額が今回の全案件の中で最大でして、8カ所に加工施設を設置し、3,000haの既存茶園のリハビリ、4,000haの新規栽培を、といった壮大なものです。現地側は30～50%の資金分担を考えているそうです。

養蚕につきましては、長い歴史があるだけに7件の案件を数えました。日本向けの高級製品に挑戦する企業もありますが、欧米、中東市場をねらった一般水準の商品開発が適当だと思われます。織機設備が不足しているので、日本のかつての産地にある、遊休設備の廉価導入を期待する向きがあります。現地の要望は繰糸以降の加工分野のみでなく、桑栽培、蚕飼育の領域を含めるものが多く、特に養蚕を軸とする新しい地域振興事業では、土地開発、桑栽培といった面での資金需要が大きく、参入は歓迎されています（表10参照）。そのほか、農民栽培をもとに植物油を精製するものや、シナモン栽培、薬用植物栽培といった案件は、商材を活かせる専門企業の方にご検討いただきたい案件です。

毛色の違ったもののひとつに野菜の石油開発関係者への供給といったものがあります。南部のブンタウの沖合いでは石油開発が進んでおり、去年の11月で、14グループが採掘を始め、あと数社が申請中ということでした。5,000人の労働者が集まっており、事務所、宿舎などの設営や、食料調達には苦勞するものと思います。地元の人民政府も、物価の上昇、特に毎日口にする食料価格の高騰を予想し、これを解決するために野菜の生産事業を提示してこられました。こういう領域では、現地でも頑張っしてほしいと考えますが、野菜生産には資金も事業リスクもあるわけですから、日本企業も多く石油採掘に関わっていますし、野菜づくりにも相応の分担をという考えが気持ちのなかにあるようです。

以上、時間の許す範囲で現地からの要望の概要を説明させていただきました。私共が把握しています情報量は、案件によって異なりますが、皆様からのご要望があれば、現地企業とも連絡をとりながら、より具体的な調査を実施するなどの支援体制を整えたく存じます。なお、それぞれの案件の内容は固定したのではなく、関心をもたれる日本企業の方のアイデアなり、

条件という観点からすると、フィリピンのダバオほどでないかもしれませんが、検討に値するのではないのでしょうか。

コーヒーに関しては、11件のプロポーザルがありました。既存の生産地はロブスター種が中心ですが、アジア大洋州ではインドネシアに次ぎ、インドと肩を並べる輸出に急成長しつつあります（表8参照）。

案件には既存生産樹の栽培管理費の手当、

意向も十分に反映される幅があるとの説明あるいは感触を、ベトナム側の関係機関から得ておりますので、この点を前提にしてご検討ください。

表8 コーヒーの生産、輸出状況

	1985年	1990年	1991年	1992年
植付面積 (ha) 全面積	44,700	119,300	115,100	103,700
内収穫中	14,100	61,900	73,200	81,800
生産量 (トン) チェリー	35,800	320,500	361,600	387,500
豆	7,160	64,100	72,320	77,500
輸出量 (トン)	9,200	89,600	93,500	98,000

*生豆/チェリーの歩留りが高かったとしても、生産と輸出の数字に矛盾がある

*豆は、豆/チェリーを1:5として、計算

出所: Statistical Data of Agriculture, Forestry and Fisheries

表9 茶の生産、輸出状況

	1985年	1990年	1991年	1992年
植付面積 (ha) 全面積	50,800	60,000	60,000	62,800
内収穫中	41,600	44,300	45,700	50,000
生産量 (トン) 生葉	126,900	145,100	148,700	162,900
乾葉	27,000	30,872	31,638	34,660
輸出量 (トン)	10,400	16,100	8,000	12,500

*乾葉は、乾葉/生葉を1:4.7として、計算

出所: Statistical Data of Agriculture, Forestry and Fisheries

表10 桑の栽培状況

地 方	植付面積 (ha)			生産量 (トン)		
	1990年	1991年	1992年	1990年	1991年	1992年
全 国	12,281	13,896	20,252	100,229	103,514	142,852
北部山岳及び中央	162	523	948	804	2,102	3,812
紅河デルタ	2,751	2,515	2,822	31,326	27,945	38,503
北部沿岸	833	705	1,016	6,464	5,685	6,637
南部沿岸	2,598	2,557	2,952	24,665	22,598	24,644
中央高原	5,523	7,335	11,892	29,868	42,773	64,396
南部東北	232	206	606	1,274	1,245	3,988
メコンデルタ	173	55	16	5,750	1,166	453

*地域の合計は、全国の数字と一致しない

出所: Statistical Data of Agriculture, Forestry and Fisheries

4. 質疑応答

司会

ご出席の皆様からお配りした質問票により沢山の質問が寄せられております。これらの質問のなかには同様のものもかなりありますので、それらを問題別に整理させていただきましたのでご了承ください。

まず一つめの質問は、SCCI（国家投資協力委員会）での投資認可にかかる期間はどれくらい必要かということと、その書類手続きは一般のビジネスマンの力で行えるのかというものです。

ゴ参事官

ベトナム投資法に基づきまして投資を行う場合、このSCCIに申請していただく必要がありますが、要する期間は、申請を出したその日付けから数え3カ月間となっています。

一般的にはSCCIによって事業の評価、認定が行われますが、プロジェクトの重要性によっては、政府の関係部局、または関係省庁と討議を重ね、意見を調整しながら検討されるといった場合もあります。また、この書類申請の段階では、SCCIと関係省庁から構成される評価委員会（Evaluation Committee）によって評価されることが必要なので、合弁事業でしたら、日本側とベトナム側双方が協力して書類申請のための手続き準備をされることをお勧めします。それ以外の場合でも、申請について正確を期すために、コンサルタントの相談を受けるということをお勧めいたします。

司会

二つめの質問は、今後の進出にあたり、パートナー探しはどのように斡旋してもらえるのかというものです。

ゴ参事官

確かにどのようにしてパートナーを探し、どうやってそれを選ぶかということは、投資における大きな鍵であると思います。といいますのも、ベトナムが外国からの投資を積極的に受け入れるようになったのは、ごく最近のことです。ベトナム経済は、中央計画経済から市場経済への移行の最中で、現在は、発足したばかりの企業が多いからです。そのようななかで、より良いパートナーを見つけるための情報源といたしまして、私が先ほど紹介しました各機関を活用されることをお勧めします。

ベトナム政府の中央官庁、または各地方行政単位である省レベルの様々な機関、その他商工会議所や対日貿易投資局があります。そのなかでも一番簡単な方法としては、在京大使館のなかにあります私どもの商務部に情報を求めていただければ、できるだけご協力したいと考えております。

司会

三つめの質問は、製造業の方からのものです。人材の発掘について、農業技術者と製品製造の管理面での技術者は、どのように探せば良いのでしょうか。

ゴ参事官

農業技術者の問題ですが、中央官庁としては農業食品産業省というものがあまして、ここ

は様々な研究機関や大学とのつながりを持ちますので、技術、知識、技能に優れた農業技術者を抱えています。地方の各省、自治体レベルでは、農業開発部、農業育成部が設けられていますので、そちらで人材発掘に関する協力が得られると思います。また、いずれの省でも、農業の発展、農業・農業関連によって支えられる様々な産業の育成というものが重要な関心事項となっており、省自体の目的に合致しているような事業については、農業技術者の発掘や雇用など、全面的な協力を惜しまないでしょう。

製品製造の管理面での技術者につきましても同様に、中央官庁、もしくは地方の行政レベルでかなりの協力を得られるはずです。なお、一般的には事業を行う場合、パートナー企業・組織がありますが、そちらの内部でも良い人材を抱えていると思います。

司会

四つめの質問は、国営企業の経営責任者は、ドイモイ政策開始以前と以後では変化があるのかというものです。合併を考える場合、パートナーの大半が国営企業であるので、経営幹部の経歴が大きく影響すると思われるのですが、その辺の状況も併せてお願いします。

ゴ参事官

国営企業の人事管理は政府が行っておりますが、できるだけ安定的に人事を行っていきいたいということが、政府の基本方策です。現在政府からは、各責任のある立場におかれているすべての人間に対し、状況は新しく変化しているのだから、自分達も適応するために努力をするよう呼びかけられています。私を含め管理的な立場にある人間は、態度、もしくは考え方自体変わらなければならないとの認識で、変わろうとしているさなかです。生まれ変わっていく、新しくなっていくといった考えがドイモイ政策の基本になっており、その一貫として政府は、特に若い世代にこのことをアピールしています。

そしてもう一つ、ベトナム国内では、競争が非常に激しくなっていますので、企業としても、新しい状況に対して自らを変革させていく必要に迫られています。生まれ変わりませんと、結局は企業自体が競争に破れてしまうといった状況なのです。

司会

5つめの質問は、ベトナムで生産される農産物について、品種規格、集荷、輸送上の問題についてです。

ゴ参事官

農業については、諸外国、国内いずれであっても、投資は絶対的に必要であると考えています。

近年、農業・農業関連の産業は大きく飛躍してきましたが、収穫、収穫後、輸送その他に関しても、まだ多くの改善の余地があるのではないかと思います。農業と農業以外の産業分野を比べてみますと、やはり農業分野での投資は多いといえませんが、その要因としては、農家の人々自身が行ってきた投資が、今まで非常に限られてきたものであったという点があげられましょうが、一方で農村地帯においても民営化が進んできておりますので、このような農家に対しての金融政策も整えられつつあります。従って、現在は問題を多く抱えていますが、2年から4年程の間はかなり解決されると考えています。

もう一つ、農村部では、どのように生産を商業ベースにまで高めていき、加工、流通させて

いけば良いのかという問題があります。今までは、資金的にも教育的にも投資は限られていましたが、政府としてはこの状況を改善し、できるだけの支援を行いたいと考えています。

野飼専門委員

ただいまの点に関し、補足的に若干の説明をさせていただきます。ベトナムでの流通農産物としての野菜、果実類の生産は、旧ソ連向けの輸出により拡大されてきました。当時は契機栽培方式がとられ、塩蔵加工物のほか生鮮品の輸出も行われていましたが、輸出上のトラブルなどが多く、生鮮野菜は契約の半分も出荷できないといった状況だったようです。ソ連邦崩壊後は、同国経済の不振により輸出が激減しましたが、代わりに資本主義圏への輸出実績は伸びてきており、この傾向は今後とも拡大するものと思われます。しかし、生産面や品質管理などに問題もあります。これは過去の主な輸出先が、旧ソ連、コメコン諸国であったため、品質がそれほど重要視されなかったことも原因だと考えられます。各地方を回ってみまして、規格や品質保持、輸送、包装形態などの問題については少し時間がかかるのではないかという印象を受けました。ただ、いつも言われますことは、もし日本向けに合格できるような品物ができれば、世界中どこでも通用するはずだから、日本から技術指導を頼むということでした。進出されしたら、その辺の指導もよろしくお願いしたいと思います。

司会

それでは最後の質問に移らせていただきます。先の戦争のおりにアメリカ軍の撒いた枯れ葉剤の影響についての心配です。現在の状況はどうなっているのでしょうか。

森 第一事業部長

新聞などで、昔アメリカ軍が撒いた2・4-D、2・4・5-Tに含まれるダイオキシンが原因で奇形児が生まれたという報道がなされ、ベトナムの生鮮野菜を懸念する向きもありますが、実際には奇形児の問題とダイオキシンの問題の因果関係は立証されていないようです。ベトナムには枯れ葉剤影響調査国家委員会という組織があり、国際シンポジウムも開いておりますが、そこでも生鮮野菜等への影響は報告されておられません。愛媛大学農学部助手の松田さんの調査によりますと、タイニン省54調査地点中40点、ソンベ省11地点中10点ではダイオキシンの異常数値は検出されなかったそうです。調査地点のなかで最高数値がでたタイニン省の1地点でも、38.5ppt (parts per trillion) にすぎませんでした。つまり土壌中のダイオキシンが長年の雨で流され、人体に直接影響を与えない程度に減っていたというのが実態のようです。イメージが大切ということでしたら、農林水産省の関係組織である日本食品分析センターのようところにダイオキシンの含有量を分析してもらい、安心してベトナムの生鮮野菜生産事業に取り組まれたらよろしいのではないのでしょうか。

司会

それでは予定の時間がまいりましたので、本日のセミナーはこれで終わらせていただきます。当協会では、ベトナムでわが国の民間が行う農業事業につきまして、農水省をはじめ関係機関からのご協力を得ながら、ご支援させていただき用意をしておりますので、いつでもお気軽にご相談ください。長時間ありがとうございました。

※本稿は、去る3月10日に海外農業開発協会が国際協力事業団 国際協力総合研修所の大会議室において、開催した「ベトナム農業投資促進セミナー」の講演内容を編集したものです。

ジョホール河畔

岩田喜雄南方録

小林一彦・野中正孝著

四六判・カバー装／総440ページ 定価2100円

南方へ日本人が本格的に進出したのは明治末期、マレー半島のゴム植栽時代からである。その歴史は、まだあまり書かれていないが、東南アジアにおける日本人の前歴に他ならない。大正初年にジョホール河畔でゴム園を開拓した岩田喜雄青年は、まさに近代日本の南進史の渦中を生きた。その肖像を通して描く、日本人の図南の軌跡。

＜主な内容＞ ジョホール行 初めてのシンガポール／マレー半島のゴム樹林／日本人のジョホール進出／初めてのジャングル／タウケイの監督／日本からの労働移民 他

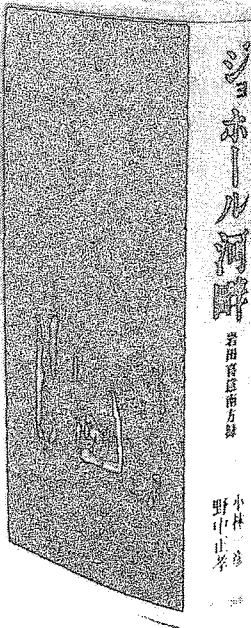
南洋図記 第一次大戦開戦とシンガポール／スコールとマラリア／マラリア対策／ハリマウ／象の襲来／ホリディ・イン・シンガポール／インド人民士の叛乱 他
カロリン群島行 魅力ある新領土／南洋群島の紹介／事業家街川廣量の略伝／開拓失敗の弁 他

ジョホールからスマトラへ 結婚／日東園の売却／スマトラへ／オランダ領インドへの日本資本の進出／メダンの日本人／シロトウ園とアロマンテ園 他

海南島記 昭和護謨株式会社の誕生／海南島占領／ゲリラの襲撃／ゴムの密輸

ジョホール河畔 岩田喜雄南方録

小林一彦
野中正孝



発行所 アジア出版

〒一七〇東京都豊島区南大塚三ー四七ー三
電話(〇三)三九七ー一七〇六 振替東京九ー七八五九

注文先 (社)海外農業開発協会

電話(〇三)三三三ー三三〇八

※定価の2割引きで頒布いたします。(送料別)

民間企業ベースで農林業投融資を支援

- (1) 本事業は、開発協力事業の推進等本邦民間企業の農林業分野における海外投資を促進することを目的として、昭和62年度から(社)海外農業開発協会が実施している農林水産省の補助事業です。
- (2) 貴社でご検討中の発展途上国における農林業開発事業について、有望作物・適地の選定、事業計画の策定等に必要な現地調査及び国内検討にご協力します。
- (3) 本事業による調査後、当協会は貴社のご要請に応じて、政府の民間支援制度ご利用のお手伝いをします。
- (4) 民間企業のメリットとなる本事業の特徴は以下のように整理できます。
- ・ 海外農業開発協会のコンサル能力を利用できる。
 - ・ 現地調査経費、国内総括検討等にかかる経費を節減できる。(1/2補助)
 - ・ 本事業の調査後、開発協力事業等政府の民間融資制度を利用する場合には、その事務がスムーズに進む。
- (5) なお、平成5年度の本事業による調査実績は次のとおりです。
- 1) 中華人民共和国安徽省和菓子用食材原料生産事業調査
 - 2) ベトナム・チップ原料用造林事業調査
 - 3) タイ北部山地農業開発事業調査
 - 4) タイ・アグロフォレストリー事業調査
 - 5) インドネシア・チョウジ栽培地再開事業調査
 - 6) 中華人民共和国華中地域暖帯系ポプラ林造成・利用開発事業調査
 - 7) バヌアツ造林事業調査
 - 8) トルコてん菜生産事業調査

相談窓口：(社)海外農業開発協会

第一事業部

TEL：03-3478-3508

農林水産省

国際協力課開発協力班

TEL：03-3502-8111(内線2849)

民間企業・団体

海外における農林業投資案件の検討

(例1)

農作物の栽培事業の実施に当たって対象作物、対象地域等企業内における基礎的検討が必要

(例2)

農畜作物の生産・輸出事業の実施に当たって、当該品目について栽培～加工～流通まで広範な領域についての検討が必要

(例3)

現地関連法人から遊休地の有効利用について協力依頼を受けており、農林業開発の可能性の検討が必要

(例4)

企業内において農業開発の方向性が定められており、詳細な事業計画の策定が必要



海外農林業開発協力促進事業

農林水産省補助事業、補助率：1/2

()

社団法人 海外農業開発協会が実施

農林業投資案件の発掘・形成

1. 現地調査（当該企業・団体の参加も可）

調査経費の負担

2. 国内検討（専門家による検討）

国内検討、現地調査及び報告書作成にかかる総経費の1/2を補助



調査報告書



資金調達先

JICA

開発協力事業

OECD

輸 銀

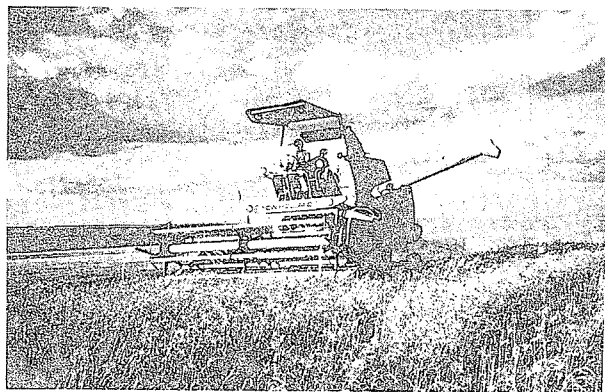
その他

総合農業雑誌

アグロ・ナッセンテ

AGRO-NASCENTE

ブラジルで発行されている
日本語の農業雑誌!!



南米の農業が
次第に注目されてきました。

従来のコーヒー、カカオ、オレンジ、大豆などの他に、熱帯から温帯までの多くの作物が生産されるようになったからです。

南米の農業情報は、日本語唯一の専門誌「アグロ・ナッセンテ」誌で—

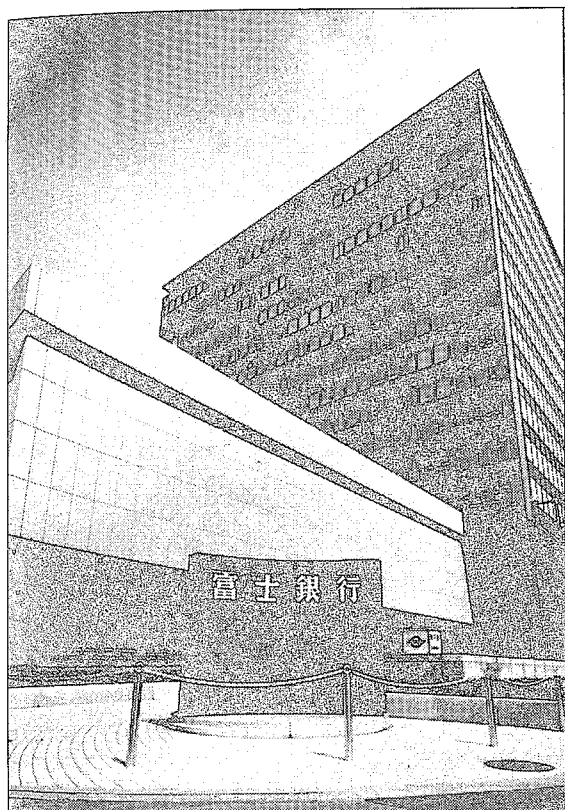
EDITORIA AGRO-NASCENTE S.A.
R. Miguel Isasa, 536 - 1º - S/ 13, 14, 15
CEP 05426 São Paulo Brasil

(日本でのお申込み先)
日本農業新聞サービス・センター
東京都台東区秋葉原2番3号
Tel.: 3257-7134

海外農業開発 第200号 1994. 5. 15

発行人 社団法人 海外農業開発協会 橋本栄一 編集人 小林一彦
〒107 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館
TEL (03) 3478-3508 FAX (03) 3401-6048
定価 300円 年間購読料 3,000円 送料別

印刷所 日本印刷(株)(3833)6971



将来への礎石。

いま未来を見つめて、〈富士〉はみなさまのお役に立つよう力をつくしています。経済の発展に資すべく、多様化するニーズを的確にとらえて歩みつつける〈富士〉。暮らしに、経営に、多岐にわたる〈富士〉のサービスをご活用ください。

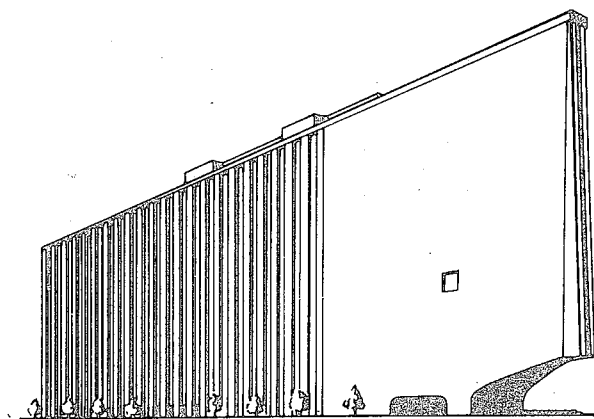


あなたを考えます。

富士銀行

豊かな明日を考える興銀

最新の情報をもとにして、産業の発展、資源開発、公害のない都市づくりなど、より豊かな明日への実現に努力してゆきたいと考えています。



リッキー ワリコー 日本興業銀行

〔本店〕東京都千代田区丸の内1-3-3 ☎03(3214)1111

〔支店〕札幌・仙台・福島・東京・新宿・渋谷・横浜・静岡・名古屋・新潟・富山・京都・大阪・梅田・神戸・広島・高松・福岡

海外農業開発

第 200 号

第 3 種郵便物認可 平成 6 年 5 月 15 日 第

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS